

文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和 8 年 4 月 27 日 (月)
午前 9 時 51 分 開会
午前 10 時 02 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出席委員 委員長 石田 清
副委員長 小森 弘詞
委員 岡本 昭治、北原 大策、
谷出 裕子、中尾 浩二、
義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 1 名
- 8 事務局職員 主 幹 中川 光典
- 9 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生委員長 石田 清

文教民生委員会次第

日時：2026年4月27日（月）本会議休憩中

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託案件の審査

ア 委員会審査

報告第3号

専決第3号 損害賠償の額を定めることについて

専決第4号 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する
条例の一部を改正する条例制定について

(2) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

4 その他

5 閉 会

令和8年第3回豊岡市議会（臨時会）議案付託分類表

【総務委員会】

報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第5号 豊岡市市税条例の一部を改正する条例制定について

【文教民生委員会】

報告第3号 専決処分したものの承認を求めることについて

専決第3号 損害賠償の額を定めることについて

専決第4号 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

文教民生委員会名簿

2026. 4. 27

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	石 田 清
副 委 員 長	小 森 弘 詞
委 員	岡 本 昭 治
委 員	北 原 大 策
委 員	谷 出 裕 子
委 員	中 尾 浩 二
委 員	義 本 みどり

7 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市民部 市民部長	畑中 聖史	こども未来部 こども未来部長	若森 洋崇
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	こども未来課長	旭 和則
国保・年金課長	坪内 淳子	こども未来課参事	丸谷 祐二
健康福祉部 健康福祉部長	小野 弘順	部次長兼 こども支援課長	吉本 努
社会福祉課長	梶原 博和	こども支援課参事	高橋 正人
社会福祉課参事	神谷 謙二	こども支援課参事	道下 順子
高齢者支援課長	木内 純子	産業経済部 産業経済部長	坂本 成彦
部次長兼 介護保険課長	長谷川幹人	文化・スポーツ振興課長	吉田 政明
介護保険課参事	玉島 正雄	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
福祉監査課長	橋本 明宏	文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
健康増進課長	宮野 千晶	文化・スポーツ振興課参事	山田 和彦
健康増進課参事	澤口久美子	文化会館整備室長	中村 史

職 名	氏 名	職 名	氏 名
城崎振興局 市民福祉課長	木村 弥江	教育委員会 教育次長	永井 義久
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	教育総務課長	川崎 智朗
日高振興局 市民福祉課長	恵後原博美	教育総務課参事	本庄 昇
出石振興局 市民福祉課長	中奥 実	教育施設課長	谷口 祥規
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	教育施設課参事	加藤 哲夫
		学校教育課長	川島 秀博
		学校教育課参事	吉谷 孝憲
		学校教育課参事	服部 隆
		次長補佐兼 幼児育成課長	向原 芳江
		幼児育成課参事	三輪 純子

【事 務 局】

39 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹	中川 光典

合計 47 名

午前9時51分開会

○委員長（石田 清） 皆さん、ご苦労さまです。

傍聴の申入れが入っておりますので、許可しております。皆さん、よろしくお願いいたします。

今回は、専決されたものの承認を求めることについて、2件でございますが、皆さんからの説明を受けまして、それから委員の皆さんのほうから質疑があれば、あと質問があればよろしくお願いいたします。以上です。

委員の皆さんは、Side Booksのフォルダー、文教民生委員会、26年の4月27日の中に本日の主な資料を配信しております。

これより協議事項、（1）付託案件の審査、ア、委員会審査に入ります。

当委員会に付託された議案、報告第3号、専決第3号及び専決第4号の説明、質疑、討論、表決をそれぞれ行います。

次に、委員のみで、委員会の要望等のまとめを行います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の最初には、必ず課名と名字をお願いいたします。

それでは、まず、報告第3号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第3号、損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

学校教育課、吉谷参事。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） 5ページをお開きください。専決第3号、損害賠償の額を定めることについてでございます。

本件につきましては、令和8年1月26日午後2時20分頃、豊岡市立港小学校内で発生した物損事故について、令和8年4月17日付で専決処分したものでございます。

損害賠償額は77万3,500円で、相手方及び事故の概要につきましては記載のとおりとなっております。

おります。

若干補足で説明させていただきます。2026年1月22日から23日にかけて大雪警報が出てまして、学校は通学時の安全が確保できずに、臨時休校としたところでございます。翌週明けの1月26日の月曜日の出勤時に所定の駐車場所に自身の車両を駐車しておったところ、体育館の屋根から塊が落下をして、天井部がへこんだものであります。駐車場所につきましても、当該職員の退勤時刻の関係から、校長の指示によりまして、ここに駐車しているものでございます。

修理につきましては、ルーフパネルの天窓交換をしております。修理期間が長期になったことと、費用が少し増え、大きくなったものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

義本委員。

○委員（義本みどり） この損害賠償なんですけれども、何か学校の損害保険みたいなのがあればどうか、そういうのがあるのであれば教えてください。

○委員長（石田 清） 吉谷参事。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） すみません、説明を飛ばしてました。

この賠償金額につきましては、全額、全国市長会学校災害賠償補償保険にて対応しております。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（石田 清） そのほか、ございませんか。ないようですので、質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号、専決第3号は、承認すべきものと決定しました。

次に、報告第3号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第4号、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 7ページをご覧ください。専決第4号、豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、その一部が令和8年4月1日から施行されることに伴い、関係する豊岡市国民健康保険税条例について所要の改正を行い、3月31日に専決処分を行ったものでございます。

12ページをご覧ください。内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正内容です。（1）は、基礎課税額に係る課税限度額を66万円から67万円に引き上げるとともに、子ども・子育て支援納付金課税額に係る課税限度額を3万円と定めることとしております。

（2）には、低所得者に対する国民健康保険税につきまして、減額の対象となる所得の算定において被保険者等の数に乗すべき金額を引き上げるとともに、子ども・子育て支援納付金課税額の18歳以上被保険者均等割額を減額することとし、（3）は、出産被保険者が属する世帯に対する国民健康保険税につきまして、子ども・子育て支援納付金課税額の18歳以上被保険者均等割額を減額することとし、（4）は、18歳未満被保険者が属する世帯に対する国民健康保険税につきまして、子ども・子育て支援納付金課税額の被保険者均等割額を減額することとしております。

その他所要の規定の整理を行っております。

2の附則におきまして、この条例は、令和8年4月1日から施行することとしております。

説明は以上です。

○委員長（石田 清） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認めます。よって、報告第3号、専決第4号は、承認すべきものと決定しました。

以上で委員会に付託された議案に対する審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから、何かありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） それでは、当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

委員会を暫時休憩します。

午前 9時59分休憩

午前10時00分再開

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

次に、（2）番、意見・要望のまとめに入ります。

まず、本日委員会において審査しました報告第3号、専決第3号及び専決第4号について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容についてご協議いただきたいと思います。

委員会を暫時休憩します。

午前10時00分休憩

午前10時01分再開

○委員長（石田 清） 委員会を再開します。

それでは、休憩中に、特に意見・要望等がなかったようですので、そのままいかせてもらいます。

それでは、ただいま協議いただきました委員長報告の案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

最後に、協議事項４、その他についてを議題いたします。

委員の皆さんから何か協議や意見交換等すべき事項があればご発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（石田 清） 特にないようですので、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時０２分閉会
